

施策名【男女共同参画社会】

章	節	施策		主要施策	事務 事業 コード	事業 数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり	3.尊重され支え合う社会の形成	2.男女共同参画社会	(1)	男女共同参画の意識づくり	1321-1	1	男女共同参画推進事業	人権同和課	人権教育男女共生係	通常	
			(2)	女性が活躍できる環境づくり	1322-1	2	佐久平女性大学運営事業	人権同和課	人権教育男女共生係	通常	R4年度新規事業
			(3)	人権の尊重と安心・安全な社会づくり	1323-1	3	配偶者暴力等対策事業	福祉課	地域福祉係	通常	

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	男女共同参画推進事業			事務事業コード	1321-1
担 当	市民健康 部	人権同和 課	人権教育男女共生 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	男女共同参画社会基本法(平成11年6月)		
管理方法	通常				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	3.尊重され支え合う社会の形成
	施策	2.男女共同参画社会
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 男女共同参画社会の実現のために、佐久市男女共同参画プランを推進する中で市民の意識改革が行われている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 【佐久市男女共同参画推進事業者表彰】 ・男女共同参画を積極的に推進している事業者を表彰し、その取組について広く周知。 【佐久市男女共生ネットワーク事業】 ・市民フォーラムの開催や男女共同参画朗読劇の発表を行うことにより、男女共同参画意識の啓発を図る。 【地域活動等における各種団体等の支援】 ・男女共同参画推進団体「パートナーシップ佐久」が実施する事業の支援。 【方針決定過程への女性の参画推進】 ・佐久市における女性の公職参画状況調査を実施し、審議会等への女性登用の呼びかけ。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	601		832		1,010	
	人件費	0.50 人	3,425	0.50 人	3,635	0.50 人	3,635
	非常勤職員等	1458 時間	1,939	437 時間	581	437 時間	581
	人件費合計	5,364		4,216		4,216	
	総事業費	5,965		5,048		5,226	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	5,965		5,048		5,226	
	財源合計	5,965		5,048		5,226	

令和 5 年度 実施内容	【佐久市男女共同参画推進事業者表彰】2事業者 【佐久市男女共生ネットワーク事業】男女共同参画朗読劇の発表、市民フォーラムの開催 【地域活動等における各種団体等の支援】 パートナーシップ佐久と連携し、国や県が主催する講演会研修会等へ参加 【方針決定過程への女性の参画推進】 佐久市における女性の公職参画状況調査を実施し、審議会等への女性登用の呼びかけ				
-----------------	---	--	--	--	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
男女共同参画意識 づくり講座等開催回数	回	実績	6	6	
		目標	6	6	6
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
男女共同参画意識 づくり講座等参加者 延べ人数	人	実績	409	456	
		目標	600	600	600
	%	達成率	68.2	76	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	男女共同参画推進事業者表彰を行うなど、その取組については、市広報紙やホームページを活用し広く周知した。 審議会等における女性委員の登用率向上について、女性活躍人材バンクの活用を関係各課に十分な周知を図り、市全体における登用率向上を図った。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	民間による実施が可能	市内各種団体で構成する「佐久市男女共生ネットワーク」と協働による講座の実施や、「パートナーシップ佐久」による講座の実施をすることができる。
事業の 課題	・男女共同参画という用語や内容について、まだ広く市民の間に周知されていない。 ・活力ある地域社会を維持していくため、自治会、PTA、まちづくりなどの身近な地域活動において、男女共同参画の重要性の意識を持ち、固定的役割分担意識を少しでもなくしていく啓発を進める必要がある。 ・地域活動や市における審議会等において女性の参画が少ない状況であり、方針決定の場への積極的参加を進めるために、職場や地域などのあらゆる分野で活躍する女性を支援する必要がある。 ・団体との官民連携については、行政主体となり、団体の特性が活かしていない面があり、工夫が必要。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	手法等の見直し	期間・時期	令和 年度 ～ 令和 年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> ・令和4～8年度を計画期間とする第四次佐久市男女共同参画プランに基づき、各種施策を推進する。 ・世代間・男女間にある、慣習や性別による固定的役割分担意識の解消のため、様々な機会を捉えて啓発し、男女共同参画の必要性和あわせた意識づくりを推進する。 ・女性活躍人材バンクの充実を図るとともに、関係各課に女性委員の登用率の向上に努めるよう要請を行うなど、審議会等への女性委員の登用について、積極的に推進する。 ・佐久市男女共同参画推進事業者表彰などを通じて、先進的な就業制度を周知し、市民、事業者、行政が一体となって、男女がともに働きやすい環境づくりを推進する。 ・人権同和教育講座や、関係各課と調整の上、機会に併せた男女共同参画の視点での啓発を行う。 ・官民連携については、団体の特性を活かしたネットワークづくりを図りながら、事業を進める。 ・令和5年8月1日に施行された「長野県パートナーシップ届出制度」について、佐久市において対応する行政サービスの内容などを、ホームページ等を活用して周知啓発を図る。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	佐久平女性大学運営事業				事務事業コード	1322-1
担 当	市民健康 部	人権同和 課	人権教育男女共生 係	事業開始年度	令和 4 年度	
事業の性質	任意の自治事務(不定型)		法定根拠			
管理方法	通常					
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	3.尊重され支え合う社会の形成
	施策	2.男女共同参画社会
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 男女共同参画社会の実現を図るため、女性があらゆる分野で活躍することを支援する事業の一環として運営する。大学で学びを深めることにより、知識や技能の向上並びに心豊かな地域の仲間づくりを通じて、地域社会などで活躍する女性が育成されている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 「佐久市男女共同参画推進条例(H26.3)」 「佐久市佐久平女性大学運営要綱(R3.12)」により実施する。 【大学の特色】『ニューノーマルな時代に生涯成長、生涯就業力を持った女性の育成』を目指し、独自の教養講座と実践講座による学生に寄り添ったエンカレッジ教育に取り組む 【入学資格】市内に居住又は通勤・通学する18歳以上65歳未満の女性 【定員】20人程度で、受講年限は1年 【講座の内容】 ・女性の社会参加を推進するための自己啓発に関する講座 ・女性活躍推進のために必要な知識又は技能の習得に関する講座 ・市民生活又は市政運営に関する講座 など ・年間10回の講義を行い、8割以上出席することが卒業要件 【特徴的な取組】 ・パートナー学習 家族や友人、職場の方など、学生が応援してほしいと思う人を講座に招いて、一緒に受講する制度 ・クロームブックの貸与 レポート提出や情報共有の手段として活用、またグーグルクラスルームなどのアプリを使い、大学や仲間と繋がる環境の整備 ・学長による個人面談、卒業後1年間のフォローなど、学生一人ひとりに寄り添ったアフターフォローを実施	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	2,228		2,479		3,472	
	人件費						
	常勤職員	1.00 人	6,850	0.70 人	5,089	0.70 人	5,089
	非常勤職員等	1395 時間	2,624	1404 時間	2,792	1504 時間	2,971
	人件費合計	9,474		7,881		8,060	
総事業費		11,702		10,360		11,532	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	2,341		2,500		2,250	
	一般財源	9,361		7,860		9,282	
	財源合計	11,702		10,360		11,532	

令和 5 年度 実施内容	【年間講座】10回開催 外部講師延14名、市長による講座 【課外講座】3回開催 卒業生による講座、市職員による講座、外部講師による講座 【公開講座】3/3(日)一般市民を対象に、ワークショップ体験、卒業生によるパネルディスカッションを開催 このほか、市職員との意見交換会や学習会、市民団体との合同研修会を実施。 ・卒業生に対し講座等への参加や講師を依頼するなど、大学との関わりを継続させ、交流を通して互いに刺激し合い、さらなる活躍に結びつく行動を促すための支援・環境づくりに努めた。 ・開講中は、学長による個人面談を随時実施し、個々の学びの進捗状況や目標設定の確認など、学生一人ひとりに寄り添った支援を行った。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
講座の開催 (課外講座・公開講座を除く)	回	実績	10	10	
		目標	10	10	10
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
佐久市女性活躍人材 リストへの登録	人	実績	20	10	
		目標	22	20	20
	%	達成率	90.9	50	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	・4月～2月にかけて10回講座を開催したほか、課外講座3回、公開講座1回を開催した。 ・佐久平女性大学には移住者など様々な経歴を持つ学生が集うことから、学生同士で刺激し合うことで学びの相乗効果が生まれ、多くの学生が、入学当初に掲げた目標からさらに大きな目標に向かい取組むことができた。 ・全ての卒業生が「佐久市女性活躍人材リスト」へ登録となるよう今後も理解を促していく。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間への委託が可能	男女共同参画社会の実現、女性活躍の推進といった趣旨や目的を理解し、事業を遂行する上で同様の実績のある法人等への委託が将来的に可能であるか、可能性を探っていく。
事業の課題		・佐久平女性大学運営事業により、受講した学生の意識が大きく変化したことが伺えた。今後も卒業生を含めた女性活躍推進を積極的に担う女性が増えることにより、男性を含めた周囲の方々の理解を促進する効果が見込める。しかしながら、自治会など男性主体の組織運営の意識が根強い地域特有の課題を抱える中で、男性の意識改革に加え女性自身の意識も変えていく必要があるが、まだまだ時間を要することから、本大学運営事業のような取組を継続して実施していく必要がある。 ・女性活躍推進の機運の高まりを継続するため、毎年募集定員以上の入学希望がある大学を目指し、講師の選定を含め、充実した講座を開催するなど魅力ある大学運営を推進していく必要がある。 ・学生が学び易い環境を整えるため、市民や企業等へ大学の目的やカリキュラムなどの周知啓発を図り、大学への理解・協力を促していく。

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ～ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> ・年間を通じて、各講座運営を含め、学生が高い満足度を感じる魅力的な大学運営を推進する。 ・大学で学び知見・スキルを習得した卒業生が、市の審議会等の様々な政策や方針決定の場に積極的に参加いただくため、市の審議会等に女性を登用する手段の一つとして設置した「佐久市女性活躍人材バンク」に、卒業生の登録を勧奨する。 ・市広報紙や市ホームページなどを活用し、大学の取組や卒業生の学びの成果などを発信し、大学の特色など積極的に周知啓発に努める。 ・企業と連携した社会貢献活動や高校生との交流を通して新たな学びの場を設けるとともに、大学の取組を広く市民へ周知し、男女共同参画社会づくりや女性活躍推進に関する効果的な普及・啓発を図る。 ・企業に勤める学生が安心して学べる環境を整える手段の一つとして、佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会などに対し、大学の目的や学生の学びへの理解・協力を求めていく。 ・民間への委託については、今後研究を進めていく。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	配偶者暴力等対策事業				事務事業コード	1323-1
担 当	福祉 部	福祉 課	地域福祉 係	事業開始年度	平成 22 年度	
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律		
管理方法	通常					
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	3.尊重され支え合う社会の形成
	施策	2.男女共同参画社会
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民は、住みなれた地域でお互いを思いやり、尊重しながら安心安全な生活が送れている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ○配偶者暴力の種類 ・身体的暴力(殴る・蹴る・首を絞める等) ・精神的暴力(無視する・脅す・行動監視・つきあい制限・生活費を渡さない等) ・性的暴力(強要等) 上記のような配偶者暴力等の相談窓口を開設し、女性相談員が被害者の相談支援を行い、健康な状態を維持し、配偶者暴力等からの被害を防止する。 また、緊急対応のため休日・夜間においても、県女性センターとの連携により対応できる体制をとる。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	137		75		273	
	人件費	0.75 人	5,138	0.75 人	5,453	0.75 人	5,453
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	5,138		5,453		5,453	
	総事業費	5,275		5,528		5,726	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	5,275		5,528		5,726	
	財源合計	5,275		5,528		5,726	

令和 5 年度 実施内容	女性相談員に対し寄せられた相談は、全体で103件、そのうち配偶者暴力等に係る相談件数は実件数で20人、延べ件数で50件であった。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
相談件数	件	実績	26	20	
		目標	20	20	20
	%	達成率	130.0	100	
成果指標	単位				
支援・措置数	人	実績	0	0	
		目標	3	3	3
	%	達成率	0	0	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	配偶者暴力等の相談に応じ、適切な助言を行った。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」に、被害者の保護のため、市を含む関係機関との連携強化について規定されている。
事業の課題	全国的に相談件数は増加している状況で、相談内容の約6割が精神的暴力を含んだ内容になっている。今後も相談件数の増加が見込まれることから、引き続き被害者への相談・支援体制の充実を図る必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 配偶者からの暴力に対する被害者の保護のため、関係機関との連携を強化し、女性相談員による、きめ細やかな相談支援を行っていく。		